



社会福祉法人神愛ホーム後援会

350-0452

埼玉県入間郡毛呂山町大谷木 214-1

Tel: 049-294-0040

Fax: 049-295-8433

郵便振替: 00560-4-60776

第 28 回神愛ホーム後援会総会無事終了しました。

2019 年 6 月 15 日午後 1 時半より神愛ホーム多目的ホールにて、来賓に武内政文県議会議員、荒木かおる毛呂山町議会副議長を迎え令和最初の総会が開催されました。新会長に森田誠一氏、副会長に萩原克美氏が選任され、また、鶴見基功枝氏が幹事になりました。会則の変更が承認されました。(3～5 ページご参照ください。)

本年度のチャリティーバザーは、9 月 29 日(日曜日) 神愛ホームにて開催します。

ご協力・ご支援よろしくお願いいたします。

会長辞任の挨拶

前会長 伊藤 璋子



今年も皆様のご協力のもとで無事総会を終えることができましたことを感謝申し上げます。

今年度総会には体調不良のため出席できず、副会長だった森田誠一氏に一任致しました。森田氏は実直で誠実で信頼できる方ですので、私も安心して後事を託すことができます。

振り返りましたら丁度四年前後援会の創立者小室洋一郎会長の突然の辞任の話が…今迄何から何まで一切会長にお任せしていた私達幹事はパニックに陥りました。副会長の吉川一美氏は病氣加療中のため、前会長の次に長く関わってきたということで、最終的に私が一時期のリリーフとして会長職という重責をやむをえずお受けすることになりました。吉川氏は惜しまれつつ一昨年他界されました。何一つわからない私に会長という重責は皆様のお力添えなしにはとても務めることはできませんでした。

今頃になり、色々思い出しますと、医大前のホームから現在のところへの引っ越しや、バザーで知人宅へ車いっぱい品物を頂きに回ったこと、納涼祭のときの子どもの楽しそうな可愛い笑顔。それからこんな事もありました。藤波元園長の葬儀の日に、ホームにいた親しかった女の子が、なんと子どもを抱いてそこに参列していたのです。葬儀の後に二人抱き合って、暫く振りに逢えた事を喜びあい話が尽きませんでした。

神愛ホームでお手伝いをさせて頂いた事は、私にとって学ぶ事がとても大きかったように思います。と、共に沢山の方々との出会いが私の財産となりました。長い間大変お世話に成りありがとうございました。神愛ホームの増々のご発展と、携わって頂いてます皆様方のご健康を心よりお祈り致しましてお礼の言葉とさせて頂きます。

子どもたちが健康で明るく育ちますよう！ 皆様方のお力添えを宜しくお願い致します。



会長就任の挨拶

新会長 森田 誠一

このたび会長を務めさせていただくことになりました森田誠一と申します。日頃は神愛ホームまたこどもたちのために絶大なるご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

前会長の伊藤璋子様におかれましては、25 年以上の長きに渡り役員として当会の運営にご尽力して頂き、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

私は、2010 年よりお世話になっておりますが、まだまだ勉強不足であり、会員の皆様よりご指導をいただきながら、子どもたちの幸せのために進んで参りたいと考えております。

何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

2018 年度 事業報告

4 月 16 日 チャリティーゴルフ会応援
 4 月 30 日 きずな 75 号発行
 5 月 26 日 後援会監査・役員会
 6 月 2 日 後援会総会
 7 月 25 日 きずな 76 号発行
 8 月 5 日 納涼祭参加
 12 月 10 日 きずな 77 号発行
 2 月 14 日 小山好一氏会長賞受賞を
 祝う会参加
 3 月 24 日 卒園就職入学を祝う会参加
 毎月 定例幹事会

2019 年度 事業計画

4 月 30 日 きずな 78 号発行
 5 月 27 日 チャリティーゴルフ会応援
 6 月 8 日 後援会監査・役員会
 6 月 15 日 後援会総会
 7 月 30 日 きずな 79 号発行
 9 月 28 日 チャリティーバザー準備
 9 月 29 日 チャリティーバザー
 11 月 きずな 80 号発行
 1 月 餅つき大会参加
 3 月 卒園就職入学を祝う会参加
 毎月 定例幹事会

2018年度収支決算及び2019年度収支予算

単位：円

	2018年度		2019年度	
	予算額	決算額	予算額	備考
収入				
会費	200,000	125,000	150,000	
個人会費	130,000	80,000	130,000	
法/団会費	70,000	45,000	20,000	
事業収入	0	0	150,000	バザー
寄付金	70,000	31,000	120,000	
繰越金	76,734	76,734	35,877	
諸収入	266	1	123	利子
収入合計	347,000	232,735	456,000	
支出				
会議費	35,000	9,496	35,000	
総会費	30,000	7,870	30,000	総会用はがき
役員会費	5,000	1,626	5,000	往復はがき
事務費	54,000	2,534	35,000	
需用費	10,000	518	10,000	
役務費	34,000	2,016	15,000	切手・送料・手数料
備品購入費	10,000	0	10,000	
事業費	220,000	184,828	350,000	
活動費	20,000	1,544	100,000	
機関紙費	50,000	30,284	50,000	きずな発行3回内1回
児童援助費	100,000	83,000	100,000	卒業・進学等祝金
施設援助費	50,000	70,000	100,000	退職者餞別・結婚祝い
予備費	38,000	0	36,000	
支出合計	347,000	196,858	456,000	
差引残高		35,877		繰越金

いつもお世話になっております。皆様のご理解とご協力ご支援に感謝しております。

今年のチャリティーバザーは 9 月 29 日(日曜日) 会場：神愛ホーム

前日の搬入や展示、当日の販売、片付けなどお手伝いくださるボランティアを募集しています。
寄付品は新品のみでお願いいたします。ご協力・ご支援ありがとうございます。

2019 年度の後援会年会費・寄付を次の皆様より賜りました。ありがとうございました。

(2019 4.1. ～ 6.30.)

鶴見 基功枝 様、浅見 保夫 様、鈴木 秀治 様、有田 幸弘 様、音丸 末廣 様、

日本基督教団 毛呂教会 様、藤波 陽子 様、平田美代子 様

鈴木 勉 様、児童デイサービス 楽しい放課後みんな 様

神愛ホーム後援会会則 改定箇所

改訂箇所	改訂後
第 3 章	会員
第 4 条	本会は、次の会員(個人、団体、法人)をもって組織する。 1. 正会員 準会員①の資格を有し、年会費を納入したもの。 2. 準会員 次の通りとする。ただし 3 年間活動実績がない場合は申し出がない限り退会とみなす。 3. ①第 2 章の目的について賛同し、幹事会で承認されたもの。 ②神愛ホームに寄付を納入するもの。 ③正会員であったが会費未納になったもの。
第 6 条	退会しようとする会員は事務局に申し出る。 会費
第 4 章	本会の会費は次のとおりとする。 正会員は 1,000 円を毎年 12 月末日までに納入する。 準会員は会費不要とする。 会議
第 7 条	1 総会は、<u>正会員をもって構成され</u>、年 1 回開催し、次の事項について審議する。 付則
第 6 章	(1. ～ 8. 省略) <u>9. この会則は 2019 年 6 月 15 日より施行する。</u>
第 14 条	
改定前	
会員 本会は、本会の主旨に賛同する個人、団体及び法人会員とする。神愛ホームに寄付するもの、ボランティア活動をするもので賛同するものは会員とする。 会計 本会の会員の会費は一般会計とする。ただし、神愛ホームに寄付したものは会費を不要とする。 会議 1 総会は、年 1 回開催し、次の事項について審議する。 付則 (1. ～ 8. 省略)	

「社会福祉法人神愛ホーム」後援会会則

第 1 章 名称及び事務所

第 1 条 本会は、「社会福祉法人神愛ホーム」後援会と称し、事務所を社会福祉法人神愛ホーム（以下「神愛ホーム」という）におく。

第 2 章 目的及び事業

第 2 条 本会は、神愛ホーム進展に寄与し児童養護活動の振興及び児童養護環境の充実を援助することをもって目的とする。

第 3 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 施設、設備の充実等に関する援助
2. 子どもたち、職員の教育活動に関する援助
3. 子どもたち、職員の研修活動及び福利厚生に関する助成
4. その他目的達成のために必要と認める事業

第 3 章 会員

第 4 条 本会は、次の会員（個人、団体及び法人）をもって会員とする。

1. 正会員 準会員①の資格を有し、年会費を納入したもの。
2. 準会員 次の通りとする。ただし 3 年間活動実績がない場合は申し出がない限り退会とみなす。

①第 2 章の目標について賛同し、幹事会で承認されたもの。

②神愛ホームに寄付を納入するもの。

③正会員であったが会費未納になったもの。

第 5 条 団体及び法人はその代表者をもって 1 会員とする。

第 6 条 退会しようとする会員は事務所に申し出る。

第 4 章 会費

第 7 条 本会の会費は次の通りとする。

1. 正会員は、1,000 円を毎年 12 月末日までに納入する。
2. 準会員は会費不要とする。

第 5 章 役員

第 8 条 本会に次の役員をおく。

- | | | | |
|-------|-----|--------|-----|
| 1. 会長 | 1 名 | 2. 副会長 | 若干名 |
| 3. 監事 | 若干名 | 4. 理事 | 若干名 |
| 5. 幹事 | 若干名 | | |

第 9 条 本会に相談役をおくことができる。相談役は役員会で推薦し、総会の承認を得る。

第 10 条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を総理し、会議を招集してその議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 監事は会計を監査する。
4. 理事は委員会を構成し、予算・決算案の作成、事業の計画、その他重要案件の審議を行う
5. 幹事は、庶務・会計・広報その他の会務を処理する。

第 11 条 本会の役員の選出方法は、次のとおりとし、総会の承認を得る。

1. 会長、副会長及び監事は、役員会において選出する。
2. 理事及び幹事は会員の中から役員会が推薦する。

第 12 条 役員の任期は 2 ヶ年とし、再選することができる。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

第 6 章 会議

第 13 条 本会は、総会、役員会の 2 種の会議をもつ。

第 14 条 1 総会は、正会員をもって構成され年 1 回開催し、次の事項について審議する。ただし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

- ① 役員の承認
- ② 事業の計画及び報告
- ③ 予算、決算に関する事項
- ④ 会則の変更
- ⑤ その他重要な事項

2 総会は正会員総数の 5 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。ただし、当該議事に付き委任状をもって、あらかじめ意思を表明した会員は出席とみなす。

第 15 条 役員会は必要に応じて、会長が招集し、緊急事項について協議決定することができる。

第 16 条 すべての会議の議決は出席者の過半数の賛成を必要とする。

第 17 条 施設長及び施設長が指名する職員は、会長の求めに応じて、すべての会議に出席して意見を述べる
ことができる。

第 7 章 会計

第 18 条 本会の経費は、会費、その他の収入をもってあてる。

第 19 条 本会の会員の会費は一般会計とする。

第 20 条 会計に関し、必要な事項は別に定める。

第 21 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

付則

1. この会則の変更は総会の議決による。
2. この会則は 1992 年 5 月 23 日から施行する。
3. 1992～3 年度の役員の選出については、後援会発起人会の会議において推薦する。
4. この会則（修正版）は 2003 年 6 月 7 日より施行する。
5. 本会の事務所を、埼玉県入間郡毛呂山町大谷木 214-1 社会福祉法人神愛ホームにおく。（2008 年 6 月 7 日追加）
6. この会則（修正版）は 2010 年 6 月 5 日より施行する。
7. この会則（修正版）は 2013 年 6 月 1 日より施行する。
8. この会則（修正版）は 2015 年 6 月 6 日より施行する。
9. この会則（修正版）は 2019 年 6 月 15 日より施行する。

会員各位

このたび会長を務めさせていただくことになりました森田誠一です。

日頃は神愛ホーム、また子ども達の為に温かいご支援をいただきまして、深く感謝申し上げます。

さて、本年度より正会員の皆様より会費をお預かりすることを総会でご承認いただきました。会員の正確な人数の把握、またそれに伴い事務費等を有効に活用できるものと考えております。詳しくは下記の説明及び会則をご覧ください。

大勢の皆様のご協力のおかげで後援会は運営できます。

何卒今まで以上のご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

《寄付金および後援会年会費の振り込み方法》

④専用振込用紙使用の場合

⑤に番号をご選択の上ご記入ください。記入がない場合は、それぞれ①とさせていただきます。

- 1
- | |
|---|
| ①正会員→お預かりした金額から後援会年会費として 1,000 円(子ども達への進学、卒園のお祝いや事務経費等に支出させていただきます)。残金を寄付いたします。 |
| ②準会員→全額を寄付します。 |

是非、正会員でのご登録をお願い致します(総会のご案内が届きます)。

- 2 次に寄付先を①神愛ホーム(法人)のために(税額控除対象です)
②神愛ホームの児童のために(税額控除対象です)
③後援会 からご選択ください。

例) 6,000 円お振込みでそれぞれ①の場合→年会費として 1,000 円、法人に 5,000 円の寄付となります。

*広報誌等へのお名前の記載を希望しない方はチェックしてください。

*広報誌の送付を希望しない方はチェックしてください。

⑥コンビニや他の金融機関からの寄付 (年会費お支払いの場合はお手数ですが、専用振込用紙をお使いください)

郵便振替 00140-4-611441 社会福祉法人 神愛ホーム

郵便振替 00560-4-60776 社会福祉法人 神愛ホーム 後援会

※領収書の宛名はご依頼人名となります。後援会への年会費、寄付は税額控除対象外です。

また、お知り合い等振込用紙が必要な方、ご質問のある方は事務局(☎049-294-0040)までお願いします。

皆様方からの善意を、心よりおまちしております。